平成20年度
伏見区運営方針を策定

この度、伏見区役所では、平成20年度に重点的に取り組む施策・事業等をまとめた「平成20年度伏見区運営方針」を策定しました。

今年度は、『「伏見力」を活かした地域住民が主役のまちづくり」をはじめとする4つの柱を掲げ、「京都南部広域観光ネットワーク事業」や「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進」などの取組を推進します。

伏見区が、京都の新しい活力を創造するまちとして、更に「きらり」と輝けるよう取り組んで参りますので、区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

問＝区役所総務課（☎611・1295）

※運営方針は、区役所、支所、出張所で配布しています。また、伏見区ホームページ（http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/）でもご覧いただけます。

輝く伏見力
よみがえれホタル、藤森の夜空に！
NPO法人 京都・深草ふれあい隊「竹と緑」

今回は、藤森神社の紫陽花苑でホタルを飛ばそうとしているNPO法人 京都・深草ふれあい隊「竹と緑」を紹介します。

＊　＊　＊

私たちは、深草地域の竹林等の保全・再生を通して、自然の魅力を高め地域の活性化に寄与することを目的に、平成18年8月に地元有志により「竹と緑」（代表 杉井正治）を設立しました。

私たちが子どものころには、地元の稲荷山などにも多くのホタルがいましたが、最近は見られなくなりました。そこで、ホタルの生息できる環境を再生し、次世代に引き継ぐための活動を始めました。

昨年10月には、ホタルの生育環境を整えるため、藤森神社や深草支所の支援を受けて、紫陽花苑の水路の幅を広げ、水底の泥を取り除き、水路のへりに地元産の間伐竹で土留めを設けるなどの作業を行いました。更に、水質を維持するため竹の炭を入れ、ホタルのえさとなるカワニナを放流しました。そして本年3月には、飼育してきたホタルの幼虫を、地元の小中学生らと一緒に水路へと放しました。

順調にいけば、6月中旬には紫陽花の咲く中をホタルの幻想的な光が飛び交うことでしょう。

今後も深草をホタルが住めるようなきれいな環境にしていきたいと、スタッフ一同、意気込んでいます。

問＝同法人（☎090・2355・9・11155）

ふしみ人権の集い
第1回学習会

ふしみ人権の集い実行委員会では、区民の皆さんと人権について考えるきっかけとするため、学習会などを開催しています。今回は「まもなくはじまる裁判員制度を考える」をテーマに、講演会を実施いたします。

裁判員制度は来年の5月21日からスタートする新たな司法制度で、市民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と共に決定する制度です。

あなたも、裁判員になるかもしれません。その時に備えて一緒に勉強しながら、人権について考えてみませんか。予約不要。

【日時】7月5日（土）午後1時半～4時半（開場午後1時）

【会場】改進コミュニティセンター

【内容】裁判員制度と人権・あなたは死刑を宣告できますか（講師＝内田博文・九州大学法学部教授）

問＝改進コミュニティセンター（☎611・3266）

深草中学校 校庭にナイター照明を設置！

市では、地域スポーツの振興を図るため、中学校に照明設備を設置し、夜間校庭開放事業を推進しています。区内では深草中学校で実施していますので、ぜひご利用ください。詳しくは、まちづくり推進課までお問い合わせください。

【利用条件】社会人チーム・スポーツサークル等によるソフトボール（野球は不可）、グラウンドゴルフ等で、地域体育振興会会長の推薦を得て、夜間校庭開放事業運営委員会に登録を申請し、承認を受ける必要があります。

【利用時間】毎日午後7～9時

【費用】千円（2時間）

問＝まちづくり推進課（☎611・1144、FAX642・3203、Eメール571・6135）

広げよう！骨髄バンクドナーの輪

骨髄バンクに登録できるのは、18～54歳の方で、体重が女性は40kg以上、男性は45kg以上の方です。皆さんのご協力をお願いします。

問＝市保健医療課（☎222・3424）、区役所健康づくり推進課（☎611・1161）

6月30日は、市・府民税と国民健康保険料の第1期納期限

「つい、うっかり！」納付忘れがないよう、納期限内での納付をお願いいたします。

市税・国民健康保険料の納付は、安全・便利で確実な"口座振替"を御利用ください。

＊納期限を過ぎると、延滞金がかかります。

問＝市民税（課税）課（伏見☎611・1529、FAX642・3409、Eメール571・6812）、保険年金課（伏見☎611・1871、FAX642・3813、Eメール571・6568）

伏見ハイライト

雨のシーズンを前に 水防訓練を実施

5月11日、桂川右岸宮前橋下流河川敷で水防訓練が実施されました。

この訓練には、水防団、消防団、自主防災会、女性団体、地元高校生の方々など約600名が参加され、「集中豪雨により河川水位が急激に上昇した」との想定のもと、水防工法、住民避難、炊き出し、水難救助などの訓練が行われました。

参加された皆様は真剣な表情で取り組まれ、防災への意識がより一層高まりました。

第6回 大岩山ワークショップ
環境月間セミナー「大岩山について語ろうⅡ」

【日時・場所】6月17日（火）午後4～6時・深草支所

【内容】環境学習・講演会「大岩山と伏見の地下水」（講師＝武田一郎・京都教育大学教授）、参加者交流会など。定員200名。予約不要。

【費用】無料。

問＝深草支所まちづくり推進課（☎642・3203）

おおいわ
第1回「まちづくりの方針」の概要

大岩街道周辺は、これまで野外焼却が行われるなど、多くの課題を抱える地域でした。そこで、水の処理や土地の使い方などの地域の抱える課題を解消し、周辺の自然と調和した良好な環境づくりを誘導する「まちづくりの方針」を本年度に策定します。策定に当たり、地域の皆様のご意見を夏ごろに募集する予定ですので、よろしくお願いします。

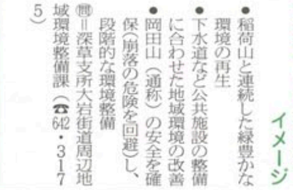

「まちづくりの方針」イメージ

- 稲荷山と連続した緑豊かな環境の再生
- 下水道など公共施設の整備に合わせた地域環境の改善
- 岡田山（通称）の安全を確保（崩落の危険を回避）し、段階的な環境整備

問＝深草支所大岩街道周辺地域環境整備課（☎642・3175）

お知らせ

記号の見方　申＝申込方法　問＝問合せ先　伏＝伏見区役所　深＝深草支所　醍＝醍醐支所

伏見区役所　〒612-8511　東組町681　☎611-1101(代)
福祉部(福祉事務所)(児童・障害者・高齢者福祉　☎604-4801)
(介護保険　☎611-5353)(生活保護　☎621-6657)
(児童手当・福祉医療・敬老乗車証　☎621-6736)
保健部(保健所)健康づくり推進課・衛生課　☎611-1161
神川出張所　☎921-0028　淀出張所　☎631-2040
深草支所　〒612-0861　深草向畑町93-1　☎642-3101(代)
醍醐支所　〒601-1366　醍醐大構町28　☎571-0003(代)

福祉

▼児童手当現況届の提出

児童手当を受給中の方は、5月末に送付した現況届を6月30日までに福祉介護課へ提出してください。提出されない場合は6月分以降の手当が受けられなくなります。

＊退職など世帯状況に変更がある方は、なるべく窓口までお越しください。

問＝福祉介護課(伏☎621・6736、深☎642・3493、醍☎571・6244)

▼子育て講演会

【日時・会場】7月16日（水）午後1時半～3時半・呉竹文化センター

【内容】「子ども達に今何が起こっているのか～非行・虐待・学校問題などについて～」（講師＝定本ゆきこ・京都少年鑑別秀精神科医師）・定員100名。予約不要。

問＝区役所支援課（☎604・4801）

▼夏季特別生活相談・資金貸付

疾病、事故等のため、お盆の時期に生活に困られる世帯に生活相談を行います。また、必要と認められる世帯に生活資金の貸付けを行います。

【相談日】7月8～11日、午前9時～11時半、午後1～3時

【資金貸付日】7月18日（金）

【貸付内容】1人当たり3万円を目安として1世帯15万円まで。担保、保証人は不要。無利子。

＊次の世帯には貸付けできません。

○ホーナス等の臨時収入があるか、他の共済制度等で貸付けが受けられる

○生活保護を受けている

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項等に規定する支援給付を受けている

○以前に夏季又は歳末の貸付けを受け、返済が完了していない

○返済能力に欠けると認められる

問＝健康保険証など住所と家族構成が明らかにできるものと印鑑を持って相談日に福祉介護課（伏☎621・6660、深☎642・3493、醍☎571・6244）へ。

保健・衛生

▼わんぱくクッキング

【対象】来春小学校入学の幼児と保護者

【会場・日時】

①伏見保健所＝7月29日（火）

②深草支所＝7月30日（水）

③醍醐支所＝7月23日（水）

8月6日（水）

時間は午前10時～午後1時、7月23日（水）のみ午後1時半～3時半

【内容】調理実習とお話

【持物】エプロン、三角巾、タオル、子ども用上靴

【定員】開催日ごとに10組（先着順）

【費用】一組300円

問＝6月27日から深は①は区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、②は深草支所健康づくり推進室（☎642・3876）、③は醍醐支所健康づくり推進室（☎571・6747）へ。

▼家族教室「うつ病の方によりそう ご家族へのメッセージ」

【対象】うつ病の方のご家族で、2回とも参加できる方

【会場・日時】深草支所・7月2日（水）、17日（木）各日午後1時半～3時半

【内容】うつ病、復職について。参加無料。

【定員】100名（先着順）

問＝6月30日までに深で区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、支所健康づくり推進室（FAX642・3879、Eメール571・6748）へ。

▼特定疾患医療受給者票の継続手続

継続（更新）手続を、6月16日から8月22日まで受け付けています。

【必要なもの】受給者票交付申請書、診断書、健康保険証の写し、印鑑、生計中心者の前年所得税額を証明する書類（医師の意見書（一部の方）、重症申請書、（重症）診断書（重症認定の方）など

問＝区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、支所健康づくり推進室（FAX642・3876、Eメール571・6747）

▼骨と姿勢の教室

【対象】18～70歳で2回とも参加できる方（妊婦、運動制限を受けている方は ご遠慮ください）

【会場・日時】

①伏見保健所＝8月1日（金）、21日（木）

②深草支所＝8月11日（月）、29日（金）

③醍醐支所＝8月13日（水）、27日（水）

＊いずれも午後1時半～3時半

【内容】1回目＝骨粗しょう症予防健診、姿勢チェック、2回目＝健診結果説明、栄養士の講話、運動指導

【持物】動きやすい服装、タオル

【定員】各所30名（多数抽選）

【費用】千円（免除制度あり）

問＝6月16日から7月18日までに①は区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、②は深草支所健康づくり推進室（☎642・3876）、③は醍醐支所健康づくり推進室（☎571・6747）へ。

▼にこにこ介護予防 筋力アップ教室

【対象】12回とも参加できる特定高齢者（市民検診や特定健康診査を受診され、運動機能の低下が認められた方）。

【会場・日時】

①伏見老人福祉センター・6月26日～9月18日、毎週木曜全12回（8月14日は休み）、いずれも午前10時～11時45分

②深草支所・7月29日～10月28日、毎週火曜全12回（9月9、23日は休み）、いずれも午前10時～11時45分

【内容】体力測定、筋力アップ運動、健康講話。無料。

【定員】①15名、②10名。各先着順。要予約。

問＝介護予防推進センター（☎641・2543）及び各学区担当包括支援センター

▼献血にご協力を

【日時・場所】7月16日（水）午前10時～正午＝桃山南小学校、午後1時半～4時＝伏見南浜小学校

問＝区役所健康づくり推進課（☎611・1161）

文化・スポーツ

▼地域図書館

各館で夏休み課題図書の展示・貸出。

○向島（☎622・7001）

えのひろば「二の丸北小学校の児童作品」＝6月21～7月4日、「向島南小学校の児童作品」＝7月6～19日

特設コーナー「旅」＝7月中、「ジュニア京都検定関連図書」＝7～8月中

テーマ絵本「動物」＝7月中

おたのしみ会＝7月12日午前11時

赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝6月20日午前11時、7月18日午前11時

○醍醐（☎572・0700）

おたのしみ会＝6月28日午後3時

おはなし会＝7月12日午前10時半

テーマ図書「身体をきたえよう」＝7月中

○久我のもり（☎934・2306）

テーマ図書「中国を知る」＝7月中

お楽しみ会＝6月28日午後1時半

赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝7月11日午前11時

＊移動図書館「ことじか号」が月1回区内4か所を巡回します。詳しくは移動図書館（☎801・4196）まで。

▼伏見青少年活動センター

○多文化共生しゃべり場

外国籍青年と話しませんか。

【対象】市内在住か通学・通勤の高校生から30歳まで

【日時】①6月15日（日）午後2～5時、②6月26日（木）午後7～9時

【費用】各回200円

問＝同センター（☎611・4910）

税のワンポイント

平成19年中は失業により所得税がかかりませんでした。住民税も減額になりませんか。

所得変動措置～申告は7月中に！

失業等により、平成19年分の所得税が課税されなくなった方については、平成19年度の住民税に関し、一定の金額を減額する特例措置があります。この減額を受けるためには、平成20年7月1日から31日までに、平成19年1月1日現在お住まいの区役所へ申告書を提出してください。

問＝区役所市民税課（☎611・1534）、支所課税課（FAX642・3408、Eメール571・6822）

償却資産（固定資産税）の調査にご協力を

減価償却の対象となる事業用の資産については毎年、償却資産として申告していただいています。申告内容を確認するため、税務書類等の開示又は写しの提出を求める場合がありますので、ご協力をお願い致します。

問＝区役所固定資産税課（☎611・1693）、支所課税課（FAX642・3410、Eメール571・6410）

まちづくり情報掲示板

伏見区ホームページ上であなたのグループ・団体の活動をPRしてみませんか。問＝区役所総務課

http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/